

水産資源管理談話会報

第 29 号

日本鯨類研究所 資源管理研究センター

2003年 1月

翻訳・公表希望者は以下の手続きとり、著者の許可を得た上で翻訳・公表する。

1. 翻訳・公表希望者は文章（FAX、手紙）で著者、表題および会報の号を明記し、資源管理談話会事務局を通じて要請し、著者の許可を得て翻訳・公表する。
2. 翻訳公表物を資源管理談話会事務局に送付する。

目次

お知らせ	2
資源・漁業管理における合意形成の役割	中西 孝 3
水産資源と三つのコモンズ	岡本 勝 18

財団法人 日本鯨類研究所
資源管理研究センター

〒104-0055 東京都中央区豊海町 4-5 豊海振興ビル

TEL 03-3536-6521

FAX 03-3536-6522

水産資源と三つのコモンズ

～3類型のコモンズ概念による「沿岸漁業は多様性、中小漁業は経済性」、ITQ 自主管理、「21世紀型新社会経済システム」～

中央水産研究所 経営経済部 岡本 勝

1. はじめに

このたびの話題提供は、平成12年5月の漁業経済学会報告[「新しい日本漁業の姿」に関する未成熟な一考察 ～「沿岸漁業は多様性、中小漁業は経済性」を求めて～]等一連の学会報告(「参考文献」欄参照)を、平成13年5月に漁業経済学会で報告したコモンズ概念整理の試みに融合すべく話題提供させていただいたものであるが、「談話会」と言う趣旨に甘え、十分吟味されたものでなく、皆様のご助言と、ご批判を受け、今後の研究の突破口と致したいと考えている。この観点で、お聞きいただければ幸いです。

まず、小生の漁業問題に関連した基本的認識がどこにあるかをご理解いただきたい。

平成12年4月に国会報告され、公表されたいわゆる「漁業白書」によれば、平成10年の漁業生産額は2.02兆円であり、対前年比-8.7%(生産量でも668.4万トン、対前年比-9.8%)と著しい減少であった。日本経済が平成大不況のマイナス成長から抜け出せないで大騒ぎしているが、平成10年のGDP対前年比-1.9%であり、そのような状態のなかで、経済戦略会議が、さらに「21世紀日本の構想」懇談会が、それぞれ日本の将来に対して「重大な転換期」との認識で提言をしていることを見るにつけ、日本漁業の現状は数字のうえからは「重大な転換期」以上の「重大な危機」との認識で官民挙げて臨まなければならない。その様なとき、平成12年5月の漁業経済学会において、「水産基本法」の制定と、「漁業法」の改正にあたって、従来の概念を越えた何らかの新発想の提案が必要であるとの思いから未成熟な一考察を試みた。

また、同年10月の地域漁業学会において、沿岸漁業および漁村生活の豊かさに関する考察を試み、副次的に、都市生活者の漁業・漁村への新たな観点での理解と新規参入への効果をも期待するものとして報告した。

平成13年4月 海と人システム研究会において、「沿岸漁業は多様性」概念の中心的要素に漁業(特に沿岸漁業)・漁村が持つ多面的機能があることから、「地球的規模の環境問題」と「富の格差問題」に隘路をもつ市場原理至上主義の変革を誘導する新しいパラダイムを示唆するものが漁業・漁村(当然、農林業・農山村も対象)には存在していると確信し、その妄想を一步でも概念整理にむけあぶり出し、模索したいとの思いから、関連一考察の報告を行った。

2. コモンズ概念

まず、最初に、この報告のキーワードであるコモンズ概念を整理しておく。

1968年、G.Hardin が「サイエンス」誌に、W.Loyd (1833) を引用した「共有地の悲

劇」と言う論文を発表した。要旨は、共有牧草地に、各個人がそれぞれの利益のためヒツジの放牧頭数を増加させた結果、共有牧草地は枯渇したという W.Loyd 論文を引用しつつ、「一人一人の個人が合理的行動を行っても、全体としては、不合理な結果を生む。」ことを提議した。この段階では、共有地（コモンズ）への私有化の導入の議論が中心であったが、環境問題が全地球的に議論されると、コモンズという言葉は、「みんなのもの」という意味合いを重視して、海洋、大気等に敷衍するとともに、次第に、人により、その概念が大きく異なっているのが現状である。

そこで、宇沢（2000）による、コモンズ概念を引用し、ここでは以下、この概念によって「コモンズ」を論じる。

宇沢は、コモンズとは、「ある**特定の人々の集団**あるいは**コミュニティ**にとって、その生活上あるいは生存のために重要な役割を果たす**希少資源**そのものか、あるいはそのような希少資源を生み出すような**特定の場所**を限定して、その利用に関して特定の規約を決めるような制度」と概念整理している。

また、宇沢によれば、Demsetz（1967）は、コモンズの前提条件として、①オープンアクセス、②利用に関して、歴史的ルールに従って行動、③コモンズの希少資源は過剰利用され、常に枯渇の危機にある。の3つを挙げている。

3. 3類型のコモンズ

上記のコモンズ概念を考察の過程において、現在の我が国漁業の資源的問題と漁業生産構造を考えつつ、一方、環境問題を **Local**、**Regional**、**Global** と空間的に区分した文献に接したことによるひらめきから、それらの融合とによって、「沿岸漁業は多様性、中小漁業は経済性」等の小生のもつ各種の問題意識を整理する手段として、**資源の特性と利用主体の特性**により、水産資源をコモンズとして捉え、かつ、次の3類型に区分することに思いが至った。

図表1に示すように、水産資源を **Local commons**、**Regional commons**、**Global commons** の3類型のコモンズとし、その概念整理をするとともに、それぞれの特性を整理した。具体的には、以下のような特性がある。

① **Local commons** 対象水産資源は、漁業権漁業対象資源、小型漁船漁業（5t未満）対象資源等。利用主体は地域コミュニティ。当類型コモンズは、資源利用と生活とが一体。歴史的に、資源の「共」的管理が主体。

② **Regional commons** 対象水産資源は、大臣許可漁業対象資源[公海水産資源を除く]、200海里隣接国共同利用資源等。利用主体は、国民、関係国漁業者。当類型コモンズは、我が国の漁業構造特性として、漁協、漁種別団体等の組織的コミュニティ関与が極めて大。歴史・文化的観点で、関係国によるコモンズとして共同管理機能形成は可能。

③ **Global commons** 対象水産資源は、公海資源等。利用主体は全人類。当類型コモンズは、西洋文化圏と東洋文化圏に例示されるような歴史・文化的落差により「コモンズの欠如」に当たり、コモンズとして共同管理機能形成は不可能。今後もコモンズ形成意識の醸成は困難。

図表1 水産資源を3類型のコモンズとして区分

コモンズの区分	対象水産資源	利用主体	備考
Local commons	漁業権対象資源 小型漁船(5t未満)漁業対象資源 等	地域コミュニティー (沿岸漁業者)	<ul style="list-style-type: none"> ・資源利用と生活とが一体 ・歴史的に、資源の「共」的管理が主体(磯根資源の自主管理等) ・「コモンズの悲劇」はない。
Regional commons	大臣許可漁業対象資源[公海資源を除く、 200海里隣接国共同利用資源等]	国民(漁業許可所有者) 関係国漁業者	<ul style="list-style-type: none"> ・わが国の特性:漁協、漁種別団体等の組織的コミュニティー関与が極めて大。 ・利用者の意識改革により「コモンズの欠如の悲劇」は回避可能。 ・歴史・文化的観点で、関係国によるコモンズの形成は可能。
Global commons	公海資源 等	全人類	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史・文化的落差により「コモンズの欠如」、今後も醸成は困難。 ・国家の責任の下で分割二次管理。

このようなコモンズの区分概念整理の試みは、従来の一般的な分布・生態等生物学的知見による区分、「公的」規制概念による区分等とは異なり、欠落しがちな利用主体を包含したコモンズ概念により、「3類型のコモンズ」として水産資源を概念整理することが、「共」的管理導入・定着に極めて重要である。

具体的には、**Local commons**に経済性の追求を政策誘導することの非。**Regional commons**の「公的」規制の隘路による我が国主要資源の減少を、漁種別団体等によるITQ自主管理等の補完的措置導入による利用主体の画期的な意識改革が「コモンズの悲劇」を回避。また、当類型コモンズの一つである200海里隣接国共同利用資源については、例えば、東海・黄海、日本海、オホーツク海等における関係国間共同資源管理の可能性と必要性が理解可能。

また、G.ハーディンの言う「コモンズの悲劇」は、歴史・文化を考慮すれば、**Global commons**のみに生じるものであり、**Local commons**、**Regional commons**においては、仮に「コモンズの悲劇」的状况が生じて、それは「コモンズの欠如の悲劇」により生じるものであると考えられる。

4. 「沿岸漁業は多様性、中小漁業は経済性」

以上述べた、コモンズの区分を考慮すると、我が国漁業を一括して論じることの問題点が明確になり、経済合理性から見れば、二極的な議論が生じてくる。それを端的に表現すれば、「沿岸漁業は多様性、中小漁業は経済性」となる。

(1). 漁業就業者は過剰か、不足か？（あえて、年齢構成等「質の問題」を除去）

我が国の漁業就業者数に関して、次の二つの主張が同時にかつ並行して一般に論じられている。①「将来の我が国漁業は漁業労働力不足がネックとなる。」との論あり。一方で、②「我が国漁業は労働生産性が低い。」との論あり。この①、②の主張は漁業就業者数の評価に関して相反するものであり、我が国の漁業就業者数を政策的に如何に誘導するかは、極めて重要な問題であり、この論点を整理することが必須である。

このためには、「新しい日本漁業の姿」として、他の諸要素を排除した上で、二つのキーワードで表現すると「**沿岸漁業は多様性、中小漁業は経済性**」と整理せざるを得ない。

そこで、沿岸漁業にあつては、①沿岸漁業の後退による我が国全体の社会・経済政策に負の効果を及ぼさない、②沿岸漁業及び漁村は、中小漁業も含めた日本漁業全般の基盤的な位置づけである、③漁業の持つ「多面的機能」の多くは沿岸漁業及び漁村に負う処が大きい等の理由から、漁家及び漁村構成員の現勢力の減少をくい止めることが不可欠であり、可能であれば増加することが望ましい。すなわち、沿岸漁業にあつては、**漁業就業者の減少は「非」とする**。そのため、沿岸漁業のキーワードは「多様性」とし、現代の資本主義の社会にあつて一般的に求められる「**経済性**」は、「**多様性**」の中の選択しうる一要素として捉える。

一方、中小漁業においては、国内の他産業及び外国の漁業との競争に耐えうる「産業としての中小漁業」のみを目指し（漁業の持つ「多面的機能」等を重く位置づけることは極力避け）、他分野との競争力強化等経済合理性に徹することが生き残る唯一の道である。すなわち、中小漁業にあつては、低い労働生産性の解消のためには**中小漁業の就業者の減**

少を「是」とする。

(2)、「多様性」・「経済性」対象分野の区分とそれぞれの分野に対応した施策

現在、沿岸漁業等振興法（注：学会報告当時の旧法）による「沿岸漁業」は、使用漁船総トン数10トン未満の漁船漁業、定置・地びき網漁業および海面養殖業が対象であり、「中小漁業」は使用漁船総トン数10トン以上1000トン未満の漁船漁業が対象であるが、この概念にこだわらず、「多様性」・「経済性」対象分野の区分を試みる。

図表2 「新しい日本漁業の姿」対応分野の区分例

「新しい日本漁業の姿」対応分野の区分例

(私案)

1. 「多様性」対応分野

現在の沿岸漁業のうち

- ① 5トン未満の漁船漁業
- ② 定置網、地びき網漁業
- ③ 2の②以外の海面養殖業

2. 「経済性」対応分野

(1)現在の沿岸漁業のうち

- ① 5トン以上の漁船漁業
- ② 海面養殖業のうち大規模な魚類・真珠養殖業、新規漁場の各種養殖業

(2)現在の中小漁業

出典：岡本（2000：「漁業経済学会第47回大会講演要旨」）

図表2に示すように、「多様性」対象分野を、現行の「沿岸漁業」のうち、①5トン未満の漁船漁業、定置・地びき網漁業および②海面養殖業（大規模な魚類養殖業、真珠養殖業、新規漁場の各種養殖業等を除く）とし、「経済性」対象分野を、現行の「中小漁業」及び上記①②以外の「沿岸漁業」として区分した。

この区分の基本的考え方は、①雇用労働力に依存しなければならぬ漁業であるか否か、②投下資本の増加に伴って生産性の増加が見込める漁業であるか否か、③現行の共同漁業権、定置漁業権等に依存しているか否か（過去の慣行的権利等、歴史的経緯をふまえてい

るか否か)である。

このように区分した「多様性」・「経済性」対象分野に対応した施策は自ずと大きく異なってくる。

図表3 「新しい日本漁業の姿」のための対応分野別施策例

「新しい日本漁業の姿」のための対応分野別施策例

(私案)

1. 「多様性」対応分野

- ① 自主的資源管理に対する助成の拡充
- ② 漁協の指導事業への助成の拡充
(過去の各種政策の普及の多くは漁協の指導事業に全面的に依存。
漁協には経済的メリットなし。)
- ③ 栽培漁業の質的、量的拡充
- ④ 新規就業者への支援措置
(着業資金の助成・融資、広報、技術研修等)
- ⑤ 都市と漁村との交流促進のためのソフト・ハードの整備

【当分野の施策の中心は、漁村地区の(前浜を含む)生産基盤、生活基盤を対象とするが、国土の均衡ある発展、国民経済の適正化等を判断基準に、必要あれば、条件不利地域の漁業者への直接支払いの導入】

2. 「経済性」対応分野の施策

- ① **TAC 対象魚種の拡大**(必要な資源研究の拡充)
- ② **ITQ の導入**(資源回復等実施環境が整った後)
- ③ **漁業団体による TAC 管理体制の整備**
(資源管理認定漁業団体制度の創設、小さな政府と漁業者の資源管理意識の高揚・別図参照)
- ④ **海外合弁規制の緩和**(日本隣接水域での操業も可)

出典：岡本(2000：「漁業経済学会第47回大会講演要旨」)

「多様性」対象分野の施策は、基本的には漁村地区(前浜を含む)の生産基盤・生活基盤の整備及び漁協指導事業・自主的資源管理・新規就業者・都市と漁村との交流促進等に

対する助成の拡充等が中心となる。

「経済性」対象分野の施策は、前述のように他分野との競争力強化等経済合理性に徹することを目的としたものであり、基本的な社会的規制（TAC 対象魚種の拡大）を除き可能な限り経済的規制・関与を排除したうえで、ITQ の導入（資源回復等実施環境が整った後）、漁業団体による TAC 管理体制の整備（資源管理認定漁業団体制度の創設、小さな政府と漁業者の資源管理意識の高揚）等が中心となる。

（3）. 経済性を中心に据えずに沿岸漁業を支える理論は何か？

沿岸漁業就業者数を現状死守、ないし増加をも前提とする理論整理をすれば、適正な資源回復措置、養殖業・栽培漁業の質・量の拡充、漁業セクターへのマージン還元（流通・加工等への漁業者による展開強化）等により多少のパイの拡大は見込めても、都市勤労者との所得格差の是正は、漁業所得のみでは理論的には困難である。

そこで、①漁村生活の「豊かさ」、②時間的拘束のない「自由さ」、③都会生活以上に経済的成功を目指す者にとっての「富の追求」等、これらのいずれをも包容した沿岸漁業及び漁村を「多様性」という概念を中心に据えることにより解決できると、あえて整理した。

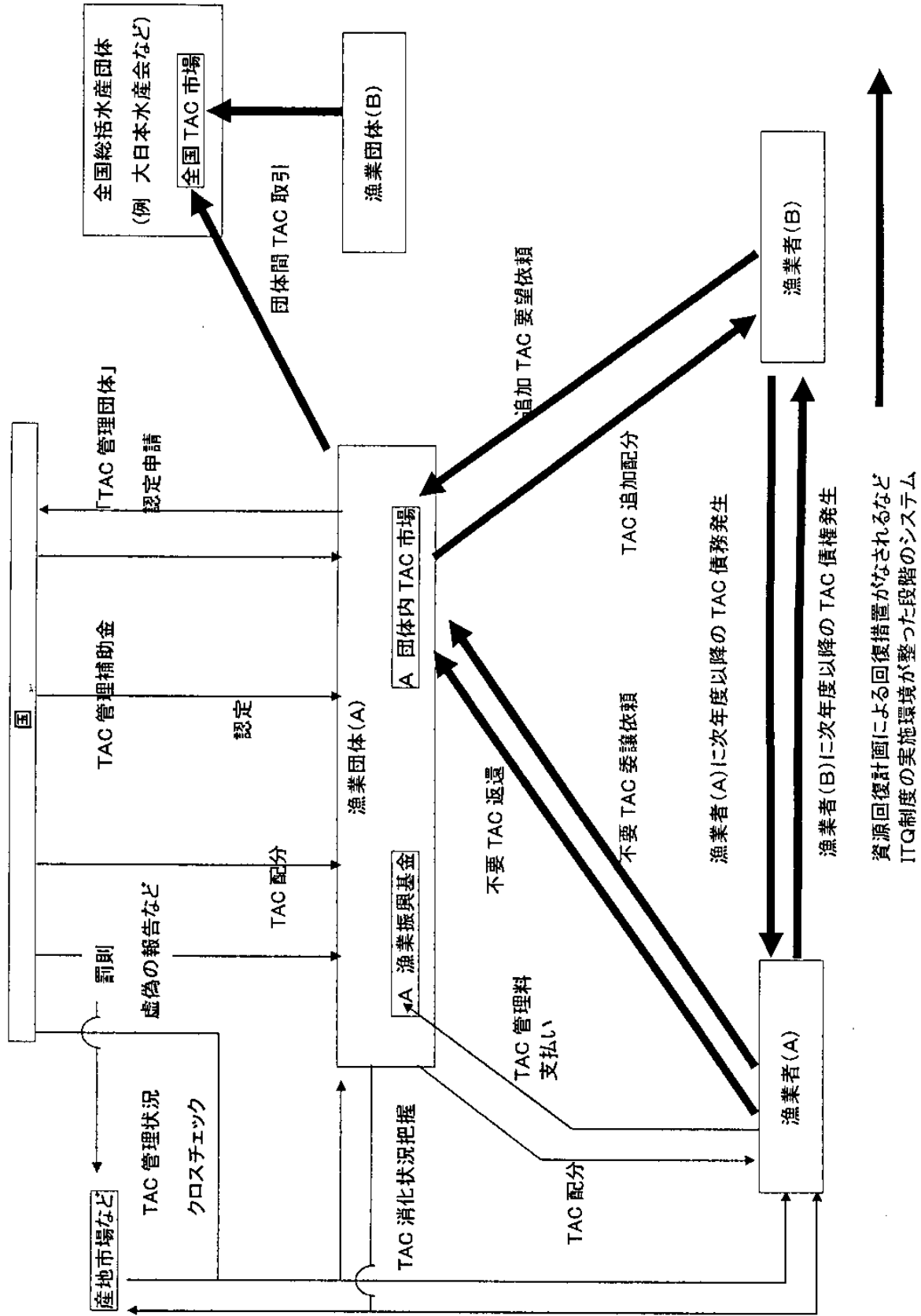
その理論整理にもっとも勇気を与えたものは、アマルティア・セン（1933 年インド生まれ。所得配分の不平等、貧困に関する理論的研究等を評価され 1998 年度ノーベル経済学賞受賞）の「潜在能力 アプローチ」（人の「福祉（well-being:人が達成し得ている有様の評価）」を所得や効用を通して見るのではなく、「機能（functionings:人が為しうるもの）」や「潜在能力（Capabilities:「機能」の集合）」という面から人の福祉に直接迫る基礎理論、計測手法。従来 of 厚生経済学の重要な価値概念である効用・財を、「多様性」の概念で他の要素の中の一部としてしか見ていない。）であった。

5. ITQ 制度導入による自主管理

上記 4（3）で述べた中の「経済性」対象分野の施策において中心的施策となる、①漁業団体による TAC 管理体制の整備と、② ITQ 制度導入、について、少し詳細に触れる。

中小漁業に、生産性向上を目的とした技術革新のインセンティブを導くためには、漁船トン数規制、漁業調整を目的とした漁具・漁法規制等の規制緩和を行うことが不可欠であり、業界からの要望も強い。しかし、そのことによる、水産資源への影響を回避することが必須である。また、国等の取締、漁獲チェック等「公」的規制には限界があり、一方、漁業者のコモンズ意識は醸成されないため、漁業団体等を核とした漁業者による「共」的資源管理（資源管理の欠如に伴う不経済原理と「顔の見える」信頼共同体の社会原理の概念創出）が必要である。その両者を兼ね備えたものが、①漁業団体による TAC 管理体制の整備であり、さらに、資源回復計画等による回復措置がなされたタイミングでの② ITQ 制度導入である。

図表 4 漁業団体を中心とした TAC 管理体制 (提案例)



出典：岡本（2000：「漁業経済学会第47回大会講演要旨」）

図表4は、上記3で述べたコモンズ概念を中小漁業に持ち込んだものであり、区分2の **Regional commons** として、長い歴史と信頼関係を培ってきた、世界にもまれな各種漁業団体の存在を前提として（EUでは共通漁業政策として強固な漁業団体の育成に力を注いでいる）、最も安定的な、持続的な資源管理体制として提示したものである。

この管理体制の特徴は、対象水産資源をコモンズとして、団体構成員自身の希少資源との認識のもと、自身の生存をかけた持続的な資源管理を行うことにある。

一般的には、区分1の **Local commons** には、コモンズ概念が持ち込みうるが、我が国の歴史・文化を背景とした場合、**Regional commons**、として、中小漁業にも、漁業団体をコミュニティとみなし、漁業団体を核とした漁業者による自主管理（「共」的管理）が可能と考える。

この際、一方で考慮すべきは、国・県等「公」による水産資源の評価は必須であり、また、「公」によるTACの漁連・漁業団体への水産資源分配等「適正な分配」が国・県等の最重要政策となることである。

6. 水産業は「21世紀型新社会経済システム」を誘導

上記3の中での区分1の **Local commons** は、漁業・漁村には「自然との共生」、「労働の自己主体性」、「地域コミュニティ」等論者の眼には、「21世紀型新社会経済システム」のパラダイムを形成する原宝石的、未成熟概念が埋蔵されていると確信している。

資源的、環境的に有限である「宇宙船地球号」という認識が、自然科学研究の貴重な蓄積により敷衍化し、地球規模での世論が大きく育ちつつある。しかし、物質主義、金融主義のグローバル化が英国・米国を中心に進み、近年、さらに加速し、世界の隅々にまで「侵略」している事態に対比し、「地球的規模の環境問題」と「富の格差問題」との地球と人類の近い未来の危機に対応した政治経済社会制度、思想・哲学等の地球規模での浸透の遅れが顕著である。

この観点に立って、以下、述べる。

(1). 漁業・漁村が持つ多面的機能とは

農林漁業は、自然との関わりの中でのみ生産・生活を持続する産業であるという他の産業には持ち得ない特異性を背景に、食料の供給機能以外に多くの機能を有している。

このことは、国民の中にも認識されており、総理府の世論調査（平成12年10月公表）をみても、①自然環境の保全、②国土の保全、③食料安全保障、④良好な景観の形成、⑤情操教育、⑥文化の伝承等の様々な役割を果たしていることが把握できる。

さらに、漁業の場合は、**移動性**をもち、かつ**無主物**である水産資源を対象としている等、他の1次産業とは大きく異なる特殊性を有していることから、**コモンズ**概念等、一般的に考えられている上記例示の農林業の持つ多面的機能に、漁業・漁村特有の機能が付加されることとなる。

このことに加えて、「**21世紀型新社会経済システム誘導機能**」という新しい概念を漁業・漁村が持つ多面的機能として追加することを論者は模索しているところである。

(2). 「21世紀型新社会経済システム」とは

経済学の歴史は、パラダイム交代の歴史であった。

- ①**重商主義を批判し「見えざる手」の市場機能を主張し、18世紀後半に、産業革命の引き金を引いたアダム・スミスを祖とする古典派経済学。**
- ②**産業化の進展による労働者の過酷な生活を背景に、19世紀前半に、労働価値説を重視し、「搾取」の存在を証明したマルクスの流れをくむマルクス経済学。**
- ③**世界恐慌下の大不況・失業への政策対応の必要性から、20世紀前半に、金融、公共投資等政府の役割を重視したケインズに始まる新古典派経済学（新古典派経済学はワルラスの流れを指し、ケインズ経済学とは体系を異にしたものとの認識もある）。**

以上は、最も大きな3つの流れのみを観たものであるが、この3大潮流が、人類史上重大な危機に向かって大きなパラダイムシフトを成し遂げた社会科学（経済的のみならず、社会的、政治的、哲学的）の貢献と観ることができる。

20世紀後半以降、人類全体の生活・生産基盤である地球が資源的・環境的に有限であることが認識され「**地球的規模の環境問題**」の解決のための**基本パラダイム**と、世界経済の発展・拡大に伴い本来縮小すべき貧富の国家間格差、国内格差及び途上国の絶対的貧困問題等「**富の格差問題**」の解決のための**基本パラダイム**とを、人類共通の新たな社会経済思想として、今世紀初頭には理論的に確立し、地球的規模で、その新しいパラダイムを社会経済システム化することが、今、地球に生を受けている世代人がなさねばならないことであるとの認識が論者に原罪的に存在している。

この極めて妄想的な、抽象的な概念が、ここでいう「**21世紀型新社会経済システム**」である。

このシステムに不可欠なキーワードは上記の「**地球的規模の環境問題**」と「**富の格差問題**」であり、それに加えなければならないものとして「**世代間の格差問題**」（現在、社会・政治的意志決定に参加できない世代、及び未来に生出する世代は市場には参加不可。未来世代への「**負の遺産問題**」）がある。

これらのキーワードは、**現在の極端な市場主義原理下の経済学では問題の根本解決は困難であり**（もちろん、「**第三の道 理論**」、「**新開発経済学**」、「**レギュレーション理論**」等、市場主義の諸問題解消を経済学は試みてはいるが、主流経済学からは異端視）、この問題を解消するためには市場原理至上主義の変革を誘導する新しいパラダイムを模索し、理論的に確立し、具現化することが今世代人の使命である。

(3). 漁業者にとって、また都市生活者にとっての真の豊かさとは何か？

上記4（3）で、「沿岸漁業就業者数を現状死守、ないし増加をも前提とする理論整理をするとすれば、適正な資源回復措置、養殖業・栽培漁業の質・量の拡充、漁業セクター

へのマージン還元（流通・加工等への展開強化）等により多少のパイの拡大は見込めても、都市勤労者との所得格差の是正は、漁業所得のみでは理論的には困難である。そこで、①漁村生活の「豊かさ」、②時間的拘束のない「自由さ」、③都会生活以上に経済的成功を目指す者にとっての「富の追求」等、これらのいずれをも包容した沿岸漁業及び漁村を「多様性」という概念を中心に据えることにより解決できると、あえて整理した。」と述べたところであるが、統計上での、沿岸漁業世帯の生活実態をみると、1世帯あたりの漁家所得と勤労者世帯の所得は年により多少の変動はあるものの、近年ほぼ同水準で推移している（ただし、世帯員1人当たりの所得は漁家世帯は、勤労者世帯の約9割の水準であり、また、兼業を除いた漁業所得は勤労者所得と極めて大きな格差がある）。

また、所得以外では、消費者物価格差、可処分所得率、貯蓄率、持ち家率、下水道普及率、平均寿命、病床数、福祉サービス、犯罪発生率等統計上から生活実態を推測させる指標を概観してみても、必ずしも大都市生活圏が優位であるとは観測しえない。

これらのことと、以下の近未来に向けた潮流が、重なり合う。

平成13年6月に、経済企画庁長官の私的研究会である国民生活展望研究会の報告書（副題：「わくわく人生」への生活改革）が公表された。

この報告書の鍵となる基本認識は、①個人の自由の拡大による多様な価値観が共存する経済社会の実現と、②個人の自由な選択を可能とする社会の実現とである。

具体的には、近未来の国民生活の姿を「変わっていくべき」「変わらざるをえない」姿として、①生活の満足度を決定する要因として所得以外の比重が高まる社会へ、②所得の効用から、選択の効用、時間の効用へ、③「人並み」ではなく「人とは違う」生活の価値の追求へ等と展望している。

一方、現実をみると、最近の我が国の大きな政治経済的キーワードは「グローバルスタンダード」と「自己責任」とである。この流れは、米国等アングロサクソンの思考に乗るものであり不変の価値観として疑問があるが、①人類の活動の地球規模化および②公的関与の限定化への対応としては日本国民にも当面は対応せざるを得ない。

しかし、この潮流に乗る場合、同時に展開しなければならない原則は、①に関しては、経済活動への対応のみならず地球的規模の環境問題、②に関しては、広義の福祉への公的関与の問題とである。これらを考慮すると、GDP至上主義と見られる現在の生活価値観を、脱大量生産・大量消費文化へ、成長経済から定常経済へ等新しい生活価値観をも含めた多様な漁村生活を再評価することはもとより、都市生活者の生活価値観の多様化に向け漁村から発信することが、真の豊かさを相互に享受するためには重要である。

7. おわりに

21世紀の初頭における我が国漁業の抱える諸問題は、「漁業就業者」、「水産資源」、「国際競争力」の3つの言葉に集約できる。いずれも、それぞれの問題解決の過渡的手段としての公的支援の必要性を否定するものではないが、長期的視点に立てば利用主体（漁業者）の自主的取り組みに、今後の我が国漁業の存続が係っているといえる。

その思想的根拠として、中小漁業の「競争力」概念整理の考察過程で派生した「3類型のコモンズ」概念整理は、極めて重要なものであり、今後のさらなる掘り下げの必要な課題と考えている。さらに、「3類型のコモンズ」概念整理は、単に**水産資源に対するもの**

から、現在、国際的に問題となっている「地球的規模の環境問題」等に、水産業が長い歴史の中で経験してきたことを、一般化、敷衍化することができると考えている。

さらに、アングロサクソン型資本主義に対比されるアジア型資本主義（ライン型資本主義に類似）のトップランナーである日本人として、加えて、この近未来のパラダイムの宝庫と確信している漁業・漁村に關与し続けてきた**社会科学関係者（論者を含めて）**に、「21世紀型新社会経済システム」を確立するパラダイムシフトを模索する大きな試みが求められているのである。

最後に、質疑・討論において、田中昌一先生、林繁一先生、北原武先生等から、「日中韓の共同資源管理は研究者の夢、具現化を次世代に期待。」「地球の有限性に危機感。その観点から興味ある問題認識。」「効率化を否定しているが、効率化には、ここで論じた経済効率化以外に各種の効率化の存在を考慮すべし。」等の貴重なご助言を頂いたことに感謝いたします。

参考文献

1. 岡本勝/「新しい日本漁業の姿」に関する未成熟な一考察～「沿岸漁業は多様性、中小漁業は経済性」を求めて～/漁業経済学会第47回大会講演要旨,2000.5
2. 岡本勝/沿岸漁業および漁村生活の豊かさに関する一考察～脱大量生産・大量消費文化等新しい価値観の漁村からの発信を～/地域漁業学会報告要旨,2000.10
3. 岡本勝/「漁業・漁村が持つ多面的機能に関する一考察」～多面的機能に「21世紀型新社会経済システム誘導機能」の追加的概念創出を模索する/海と人のシステム研究会第1回大会要旨集,2001.4
4. 岡本勝/我が国中小漁業の競争力および中小漁業の発展と行政施策の変遷に関する考察～考察過程で派生したコモンスに関する新たな概念整理をも試みる～/漁業経済学会第48回大会講演要旨,2001.5
5. Garrett Hardin/The Tragedy of the Commons/Science/1968
6. Amartya Sen/Commodities and Capabilities/1985（鈴木興太郎訳「福祉の経済学」岩波書店、1988）
7. 宇沢弘文「社会的共通資本」岩波書店、2000.11